



2025年5月23日

各 位

会 社 名 株式会社LAホールディングス
代表者名 代表取締役社長 脇田 栄一
(東証グロース・福証 コード 2986)
問合せ先 取締役 栗原 一成
電話番号 (03) 5405-7350 (代表)
(URL <http://www.lahd.co.jp/>)

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、新株式発行及び当社株式の売出しについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達目的】

当社グループは、「“魅力ある商品・サービス”を創作し、多くの人々の“豊かな魅力ある社会”の実現に貢献します。」という企業理念のもと、DX新築不動産事業・DX再生不動産事業・DX不動産価値向上事業・不動産賃貸事業を行っております。

当社を取り巻く経営環境としましては、現在、不動産市場は大きな転換期を迎えております。人口減少および都心一極集中の進行に伴う都市ごとの人口動態や不動産ニーズの急速な変化により、都市開発の進展や資産活用の多様化が進んでおります。

このような環境下において、当社は、この変化をチャンスと捉え、未来の成長市場を先取りする戦略的な投資と、競争力の高い事業基盤の強化を進めることで、持続的な成長を実現します。そのためには、新たな不動産の価値を創り出し、「魅力あるまちづくり」を行うことが重要であると考えます。

当社グループは、2026年末までの中期経営計画において、当社グループの目指すべき姿として以下の3点を掲げております。

＜当社グループの目指すべき姿＞

1. 社会のニーズや時代の変化に応じた「魅力あるまちづくり」の創造
2. 事業活動を通じた環境・社会課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献
3. 中長期での企業価値向上に向けた新たなビジネスモデルの構築

上記の目指すべき姿に則り新たに掲げた目標達成に向け、2025年度を成長加速フェーズの起点としてさらなる飛躍に向けた事業展開を推進し、2026年末までにより確固たる事業基盤の強化に取り組んでおります。その上で、2027年以降は、既存事業の成長を土台とし、不動産をコアとする新規事業への果敢な挑戦により、様々な収益機会を創出してまいります。これにより、持続的成長と中長期的な企業価値向上を実現し、株主の皆様への利益還元を最大化を目指してまいります。

今般の新株式発行による調達資金は、子会社への投融資を通じて、DX新築不動産事業における収益不動産の開発資金（用地取得費及び建築費）の一部に充当する予定です。今後の成長戦略に必要な

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

資金を調達するとともに、自己資本の拡充により財務基盤を強化することで、事業活動のより一層の拡大が図れるものと考えております。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 1,087,000株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2025年6月2日(月)から2025年6月5日(木)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、野村證券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 2025年6月9日(月)から2025年6月11日(水)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日が、2025年6月2日(月)又は2025年6月3日(火)の場合には2025年6月9日(月)、2025年6月4日(水)の場合には2025年6月10日(火)、2025年6月5日(木)の場合には2025年6月11日(水)とする。
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 脇田栄一に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 163,000株
なお、上記売出株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売出人 野村證券株式会社
- (3) 売出価格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売出方法 一般募集の需要状況を勘案した上で、野村證券株式会社が当社株主か

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

ら163,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。

- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 脇田栄一に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 当 社 普 通 株 式 163,000株
種 類 及 び 数
- (2) 払 込 金 額 の 発 行 価 格 等 決 定 日 に 決 定 す る 。 な お 、 払 込 金 額 は 一 般 募 集 に お け る 払 込
決 定 方 法 金 額 と 同 一 と す る 。
- (3) 増 加 す る 資 本 金 及 び 増 加 す る 資 本 金 の 額 は 、 会 社 計 算 規 則 第 14 条 第 1 項 に 従 い 算 出 さ れ る
資 本 準 備 金 の 額 資 本 金 等 増 加 限 度 額 の 2 分 の 1 の 金 額 と し 、 計 算 の 結 果 1 円 未 満 の 端
数 が 生 じ た と き は 、 そ の 端 数 を 切 り 上 げ る も の と す る 。 ま た 、 増 加 す る
資 本 準 備 金 の 額 は 、 資 本 金 等 増 加 限 度 額 か ら 増 加 す る 資 本 金 の 額 を 減
じ た 額 と す る 。
- (4) 割 当 先 野村証券株式会社
- (5) 申込期間(申込期日) 2025年6月25日(水)
- (6) 払 込 期 日 2025年6月26日(木)
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 上記(5)に記載の申込期間(申込期日)までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 脇田栄一に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の引受人である野村証券株式会社が当社株主から163,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、163,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われなない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は2025年5月23日（金）開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式163,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を、2025年6月26日（木）を払込期日として行うことを決議しております。

また、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2025年6月23日（月）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

野村証券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

2. 今回の一般募集及び本件第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	6,355,875株	(2025年5月19日現在)
一般募集による増加株式数	1,087,000株	
一般募集後の発行済株式総数	7,442,875株	
本件第三者割当増資による増加株式数	163,000株	(注)
本件第三者割当増資後の発行済株式総数	7,605,875株	(注)

(注) 前記「3. 第三者割当による新株式発行」(1)に記載の募集株式数の全株に対し野村証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字であります。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当増資に係る手取概算額合計上限7,548,125,000円について、2027年12月末までに、全額を子会社への投融資を通じて、DX新築不動産事業における収益不動産の開発資金（用地取得費及び建築費）の一部に充当する予定であります。

当社グループは、収益不動産開発として居住用マンションなどの賃貸レジデンス及び店舗ビル、オフィスビルなどの都市型商業ビルの開発業務等を行っておりますが、中期経営計画（成長戦略）における既存事業の深化といたしまして、未来の一等地となるポテンシャルの高いエリアを中心に展開することで住居系・商業系開発のブランド化を図るとともに、斬新で革新的な商品企画力を競争力の源泉とし、競合が少ないニッチな領域に特化することで、独自のポジションの確立を推し進めております。

今回の調達資金は、上記中期経営計画に基づき、主に賃貸レジデンス及び都市型商業ビル等の開発資金に順次充当して行く予定であります。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を上記(1)に記載の使途に充当することにより、当社の収益力の向上及び財務基盤の強化に繋がり、当社の中長期的な成長に資するものと考えております。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと考えており、企業体質の強化と将来の事業展開、業績見通し等を総合的に勘案し、親会社株主に帰属する当期純利益をベースとした配当性向「40%」を目標とする利益還元を目指すことを基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保資金の用途につきましては、主に事業計画の実現、借入金の返済、不測の事態への対応、競争力強化及び成長に向けた投資機会に備えたものであり、事業会社として合理的に保有すべき資金を内部留保しております。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
1株当たり連結当期純利益	638.25円	549.10円	759.38円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	200円 (-円)	211円 (-円)	292円 (-円)
実績連結配当性向	31.3%	38.4%	38.5%
自己資本連結当期純利益率	36.4%	25.0%	28.6%
連結純資産配当率	12.1%	9.7%	11.0%

- (注) 1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。
2. 自己資本連結当期純利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を自己資本（純資産合計から新株予約権を控除した額で期首と期末の平均）で除した数値です。
3. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産額（期首と期末の平均）で除した数値です。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、ストックオプション制度を採用し、会社法に基づき新株予約権を発行しております。2025年5月19日現在の発行済株式総数（6,355,875株）に対する下記の交付株式予定残数合計の比率は1.71%であります。

ストックオプション（新株予約権）付与の状況（2025年5月19日現在）

株主総会決議日 又は 取締役会決議日	交付株式 予定残数	行使時の 払込金額	行使により株 式を発行する 場合の株式の 発行価格	資本 組入額	行使期間
2019年4月11日 (注)	8,000株	1円	676円	338円	2021年4月27日から 2029年4月10日まで
2021年4月15日	33,500株	1円	1,074円	537円	2023年5月1日から 2031年4月30日まで
2021年4月15日	500株	1円	1,057円	529円	2024年5月1日から 2031年4月30日まで
2022年4月14日	24,500株	1円	1,600円	800円	2024年5月3日から 2032年4月30日まで
2022年4月14日	3,200株	1円	1,555円	778円	2025年5月3日から 2032年4月30日まで
2023年4月13日	35,000株	1円	2,764円	1,382円	2025年4月30日から 2033年4月28日まで
2023年4月13日	3,700株	1円	2,693円	1,347円	2026年4月30日から 2033年4月28日まで

(注) 2020年7月1日付で単独株式移転により当社の完全子会社となりました株式会社ラ・アトレにおける取締役会決議日であります。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(3)過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

①過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況
新株予約権

年月日	調 達 方 法	調達資金の額
2022年8月26日	第三者割当による第10回新株予約権	605,618,000円(注)1
2022年8月26日	第三者割当による第11回新株予約権	705,204,000円(注)1
2022年8月26日	第三者割当による第12回新株予約権	853,741,350円(注)2
2024年8月26日	第三者割当による第15回新株予約権	602,070,000円(注)1
2024年8月26日	第三者割当による第16回新株予約権	528,992,000円(注)2

- (注) 1. 当該新株予約権は行使完了しております。調達資金の額は、当該新株予約権の払込金額の総額に当該新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額です。
2. 当該新株予約権はその一部が行使された後、残存していた当該新株予約権の全てについて当社が取得・消却しております。調達資金の額は、取得・消却以前における行使分に相当する当該新株予約権の払込金額の総額に、当該行使分に相当する当該新株予約権に係る行使に際して出資される財産の価額を合算した額です。

譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行

年月日	調 達 方 法	払込金額	払込後 資本金	払込後 資本準備金
2024年5月10日	譲渡制限付株式報酬 としての新株式の発行	103,390,000円	1,476,034,226円	1,736,931,824円
2025年5月9日	譲渡制限付株式報酬 としての新株式の発行	104,720,000円	1,052,360,000円	302,360,000円

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	第3期 2022年12月期	第4期 2023年12月期	第5期 2024年12月期	第6期 2025年12月期
始 値	2,021円	3,285円	4,450円	5,680円
高 値	3,985円	5,260円	6,770円	7,430円
安 値	1,869円	2,965円	3,070円	5,470円
終 値	3,350円	4,535円	5,720円	6,590円
株価収益率	5.25倍	8.26倍	7.53倍	—

- (注) 1. 2025年12月期の株価については、2025年5月22日現在で表示しております。
2. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である合同会社城山21世紀投資、アジア・パシフィック・マックスランド・ジャパン有限会社、城間和浩、武藤伸司、細川治城、自見信也及び脇田栄一は野村證券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社株式の売却等を行わない旨合意しております。さらに、三井住友信託銀行株式会社（信託口甲17号）に関し、三井住友信託銀行株式会社との間に当社株式の管理を目的とした信託契約をそれぞれ締結している委託者であるサマーバンク合同会社及びサマーリバー合同会社は、ロックアップ期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として同行に当社株式の売却等を行わせない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。